



浅間嶺

小諸市立東小学校
学校だより
No. 3
令和5年5月15日発行

新年度の様子

令和5年度の生活が始まって1ヶ月が経ちました。4月は、学級開きや授業参観、5月に入ってから家庭訪問など、慌ただしい日々が続いています。

そのような中でも、子ども達は、力強く令和5年度の学校生活をスタートさせました。



満開の桜の木の下で、全員集合！

地域探検で校外へ(中央公園)！
元気いっぱい！



4年ぶりに参集してのPTA総会



参集で児童総会を行いました！



学習の様子。理科の実験、楽しく勉強！



遠足予備日、外でのお弁当おいしいね！
(学校前庭で)

1年生を迎える会を行いました

5月11日(木)に、1年生を迎える会がありました。6年生が会の運営をし、各学年で準備していた出し物の発表をしたり、プレゼントを1年生に手渡したりしました。素敵なダンスの発表や学校生活に係わるクイズなどがあり、1年生はじめ会場にいるみんなの笑顔であふれる会となりました。

学年発表：ダンスやクイズで盛り上がりました！



1年生へプレゼント！



「入学おめでとう！」くす玉に大歓声！

遠足にいらってきました！



↑ 1年生:学校から歩いて「南城公園」へ。
遊具でたくさん遊びました！！



↑ 2年生:学校から歩いて「懐古園」へ。
帰りは小諸駅からJRに乗りました！



↑ 3年生:ハローアニマルへ。保護されている
動物達との触れ合いを楽しみました。



↑ 4年生:佐久平の市民交流広場へ。JRを利用して
行ってきました。交通網の勉強もしました。

☆新型コロナウイルスの対応について

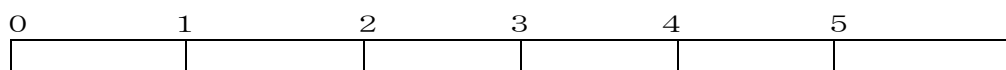
【指型コロナウイルスの対応が、下記のように変更となりました。ご確認ください。】

①出席の扱いについて

- ・本人が風邪症状で学校を休む場合は、「欠席」となります。
- ・本人が、新型コロナウイルスに感染した場合は、「出席停止」となります。その場合は、必ず学校に連絡してください。
- ・家族に体調不良者・新型コロナウイルス感染者が居る場合でも、児童は登校が可能です。（「濃厚接触者」の特定は行われなくなりました。）

②感染した場合の出席停止期間等について

- ・症状がある場合：「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」
- ・症状がない場合：「検体を採取した日から5日を経過するまで(採取日を0日とする)」



5月12日発症 13日 14日 15日 16日 17日 18日

(例) 発症日を0日とし、5日間経過した18日に登校可。(17日の朝には軽快となっていることが条件)

※「出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨する。」

③基本的な感染予防対策について

- ・マスクの着用は、基本的には個人（ご家庭）の判断にお任せします。
- ・こまめに丁寧な手洗い・咳エチケット（ハンカチや袖で口や鼻を覆う）の励行は、続けます。
- ・学校では、可能な限り常時換気を続けます。
- ・学校や地域で感染が流行している場合は、学級閉鎖・学年閉鎖等の措置をとる場合があります。